

(社)鶴見法人会
Hot Line

2008

9

September



No.492

| 主要行事予定 | | |
|---------------|---|-------------------|
| 日時 | 行事名 | 場所 |
| 9月 | | |
| 2日(火) 14:30～ | 税制問題研究会 | 吉池 |
| 8日(月) 18:30～ | 青年部会役員会 | 法人会会議室 |
| 9日(火) 18:00～ | 役員支部幹事合同研修会 | ホテルキャメロットジャパン |
| 10日(水) 14:30～ | 県法連女性部会連絡協議会 | 新横浜国際ホテル |
| 11日(木) 13:30～ | 新設法人説明会 | 法人会会議室 |
| 11日(木) 15:00～ | 県法連厚生委員会 | 県法連会議室 |
| 12日(金) 17:30～ | 青年部会「スポーツ例会」 | 鶴見ヤングボウル |
| 16日(火) 18:00～ | 事業委員会 | 法人会会議室 |
| 17日(水) 13:30～ | 決算法人説明会 | 税務署会議室 |
| 18日(木) 13:40～ | 女性部会「税務研修会」 | 法人会会議室 |
| 19日(金) 15:00～ | 第26回源泉所得税研修会(第3講) | 法人会会議室 |
| 10月 | | |
| 2日(木) 14:00～ | 法人会全国大会(山口大会) | 山口きらら博記念公園多目的ドーム |
| 5日(日) 7:30～ | 鶴見中央支部会員バス研修会 | 川越方面 |
| 8日(水) 10:00～ | 女性部会「健康講座」 | 鎌倉市 |
| 8日(水) 18:00～ | 豊岡佃野・生麦・岸谷支部合同会員研修会 | ホテルパークレーン |
| 9日(木) 10:00～ | 県法連正副会長会(10:00～) 理事会(11:00～) 国税局幹部との意見交換会(12:30～) | 県法連会議室 |
| 9日(木) 12:30～ | 国税局幹部との意見交換会 | 県法連会議室 |
| 9日(木) 18:00～ | 岸谷・東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部合同会員懇談会 | 松蔭寺 |
| 15日(水) 18:00～ | 第2回社長さんのための経営講座 | 鶴見会館 |
| 16日(木) 13:30～ | 決算法人説明会 | 税務署会議室 |
| 19日(日) 14:00～ | 一泊研修会 | 箱根湯本河鹿荘 |
| 20日(月) 9:00～ | 第33回グリーン研修会 | 箱根湖畔ゴルフ場 |
| 22日(水) 13:30～ | 東京国税局管内役職員研修会 | パンパシフィック横浜ベイホテル東急 |
| 26日(日) 10:30～ | つるみ臨海フェスティバル | 入船公園 |
| 28日(火) 17:00～ | 税を考える週間行事「ほうじん劇場」 受付:午後5時 開演:午後5時50分 | 鶴見公会堂 |
| 11月 | | |
| 7日(金) 15:00～ | 第26回源泉所得税研修会(第4講) | 法人会会議室 |
| 11日(火) 10:00～ | 税を考える週間行事「街頭広報」 | JR鶴見駅 |
| 11日(火) 11:00～ | 理事会 | 法人会会議室 |
| 14日(金) 10:00～ | 税を考える週間行事「女性部会チャリティーバザー」 | 鶴見区民文化祭会場 |
| 16日(日) 11:00～ | 第4回トレジャーハンティングinつるみ | 鶴見大学体育館・鶴見区内全域 |
| 18日(火) 13:30～ | 新設法人説明会 | 法人会会議室 |
| 19日(水) 13:30～ | 決算法人説明会 | 税務署会議室 |
| 19日(水) 13:30～ | パソコン会計講習会(11/19(水)～21日(金)) | 法人会会議室 |
| 21日(金) 14:00～ | 全法連全国青年の集い・長崎大会 | 長崎ブリックホール |

Profile

(株) 神尾工業

● 寺尾支部

● 代表取締役 神尾義明氏

● 続柄 長女 神尾亜理沙さん
次女 神尾あずささん

● 趣味 長女 パソコン

バイク・本

次女 パソコン・裁縫



撮影 (有)セントラルスタジオ

撮影場所: 三ツ池公園

INDEX

| | |
|------------------------|-------|
| 着任のごあいさつ | 1 |
| 鶴見税務署 新任者・転任者一覧表 | 2 |
| 着任のごあいさつ | 3 |
| 理事会報告 | 4 |
| 事業レポート | 5-7 |
| これからの主な催し | 8 |
| 鶴見ガイドあれこれ | 9 |
| 企業にとってのあんな話・こんな話 | 10 |
| 署からのお知らせ | 11-12 |
| 委員会だより | 13 |
| 新入会員紹介 | 14 |
| 鶴見まちづくり推進会議 | 15 |

着任のごあいさつ



副署長（法人税等担当）
岡田 安常

秋涼の候、社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、益々ご清祥のことと心よりお慶び申し上げます。

この7月の人事異動によりまして、財務省 大臣官房 秘書課 監察官より参りました岡田でございます。前任の亀橋副署長同様よろしくお願い申し上げます。

社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして税務行政に深いご理解と多大なるご支援を賜っており、紙面をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

貴会は、税に関する公益法人として各種研修会・講演会の開催を通じ、税知識の普及と納税道義の高揚に努められる一方、「よき経営者を目指すものの団体」として会員企業相互の交流・発展を図るべく、地域に密着し、かつ充実した事業活動を積極的に展開されていると承っており、大変心強く感じているところであります。

これもひとえに、本田会長をはじめとする皆様方の永年にわたるご尽力の賜物であり、そのご苦勞に対しまして心から敬意を表します。

ところで、近年の税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進行やIT化、グローバル化の進展など様々な変化を遂げております。こうした中、行政の透明性、公平性の確保が求められるとともに、公務員制度改革に対する要請を踏まえ、公務員の定員についてもより厳しい対応が求められています。

こうした経済社会情勢の中で、税務行政の現状を国民にわかり易く説明し、納税者の理解を少しでも深めていくことや、e-Tax等の納税者サービスを提供していくなど、常に納税者の視点に立って行政を推進していくことが重要であると考えております。

特に、e-Taxにつきましては、その普及を最重要課題として、各種施策を強力に推進しているところです。今後も利用者のニーズを的確に把握し、より多くの納税者の方々に利用していただけるよう、更なる普及・定着に努めてまいりたいと考えておりますので、鶴見法人会の皆様方におかれましても、税務行政の良き理解者として、引き続きご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人鶴見法人会のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

鶴見税務署 新任者・転任者一覧表

平成20年7月10日付

| 新任者 | | 部門及び職名 | 前任者 | |
|-------|-------------------------------|----------------------------------|--------|-----------------------------|
| 氏名 | 前任地等 | | 氏名 | 転任地等 |
| 渡邊 秀一 | (留任) | 署 長 | / | |
| 島袋 義弘 | (留任) | 総務担当 副 署 長 | / | |
| 岡田 安常 | 財務省 大臣官房 秘書課 監察官 | 法人税等担当 副 署 長 | 亀橋 裕祥 | 大森署 法人税等担当 特別国税調査官 |
| 渡邊 邦男 | 局 総務部 会計課 課長補佐 | 総務課長 | 亀田 一郎 | 京橋署 総務課長 |
| 斎藤 薫 | 局 調査第三部 調査第32部門 総括主査 | 法人税等担当 特別国税調査官 | 杉野 知包 | 大和署 法人税等担当 特別国税調査官 |
| 谷津 美伸 | 芝署 法人課税第3部門 統括国税調査官 | 法人課税第1部門 統括国税調査官 | 橋本 盛夫 | 局 査察部 査察管理課 課長補佐 |
| 龍野 平 | 緑署 法人課税第2部門 統括国税調査官 | 法人課税第2部門 統括国税調査官 | 西成 源四郎 | 日本橋署 源泉所得税等担当 特別国税調査官 |
| 佐藤 順年 | (留任) | 法人課税第3部門 統括国税調査官 | / | |
| 前原 厚生 | 浅草署 法人課税第3部門 統括国税調査官 | 法人課税第4部門 統括国税調査官 | 佐藤 信一郎 | 蒲田署 法人課税第3部門 統括国税調査官 |
| 秋山 善雄 | (留任) | 法人課税第5部門 統括国税調査官 | / | |
| 門眞 昌也 | 川崎西署 法人課税第1部門 総括上席国税調査官 | 法人課税第1部門 連絡調整官 | 吉川 茂 | 麴町署 特別国税調査官 連絡調整官 |
| 南 拓郎 | 横須賀署 法人課税第1部門 上席国税調査官 | 法人課税第1部門 (法人審理担当官) 上席国税調査官 | 大森 寛 | 荒川署 法人課税第1部門 上席国税調査官 |

着任のごあいさつ



法人課税第1部門 統括官
谷津 美伸

新秋のみぎり、社団法人鶴見法人会の会員の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、芝税務署法人課税第3部門より参りました谷津でございます。前任の橋本統括官同様よろしくお願い申し上げます。

税務署における法人会との窓口である第1統括官を務めるのは、初めてでございます。皆様より、ご指導ご鞭撻を頂戴しながら、種々の施策を順次実施して参る所存でございます。税の良き理解者であります社団法人鶴見法人会の皆様には、何卒より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の更なる普及・定着に向けまして、更なるご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

終わりに、社団法人鶴見法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。



法人課税第2部門 統括官
龍野 平

この度の人事異動により、緑税務署から参りました龍野でございます。前任署の裏に鶴見川が流れており、時折、川岸を散策し草花を愛でておりました。今、縁（えにし）を感じております。さて本年は、皆様のご要望に応え、年末調整等説明会を11月12日（水）と11月13日（木）と2日間に分けて開催することになりました。是非ご出席下さい。



法人課税第1部門 上席国税調査官
南 拓郎

この度の人事異動で、横須賀税務署法人課税第1部門より参りました南でございます。社団法人鶴見法人会は、地域社会貢献を中心とした非常に活発な活動を行っていると同っております。微力ですが精一杯お手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

理事会報告

7月29日(火)

法人会会議室において31名の理事が出席し開催した。渡邊税務署長を始め、7月の人事異動で着任された署幹部方々12名が出席され、ご紹介がおこなわれた。

当日は、神奈川県法人会連合会にて、県下各法人会より提出された平成21年度税制改正要望事項を取りまとめて全国法人会連合会へ提出した要望事項について税制委員長より報告がなされた。

また、各委員長、部会長、支部長から今年度の事業計画等の説明および報告があった。



本田会長



渡邊鶴見税務署長



名刺交換



事業レポート

税制委員会 初級簿記講習会

6月16日(月)～27(金)

全10日間の講習会を法人会会議室にて開催した。
東京地方税理士会鶴見支部の吉田光木子税理士（前半）、成宮正夫税理士（後半）が講師を担当し、会員企業延べ110名の受講者が簿記の仕組みから決算までの講習を受けられた。



厚生委員会 第32回グリーン研修会

6月17日(火)

梅雨の中、参加者の日頃のおこないの良さを反映し絶好のゴルフ日和に恵まれ、第32回グリーン研修会が立野クラシックゴルフ倶楽部で開催した。今回も又12組47名のご参加をいただき日頃の練習の成果を競い合い、松岡岸谷支部長が3度目の優勝の栄に輝きました。

今回は厚生委員会主催の一泊研修会の翌日に本年度第二回目のグリーン研修会をおこないます。是非大勢の会員の皆様のご参加をお願い申し上げます。



〈結果報告〉

優勝 松岡 行信 (有) サーモ電機工業
OUT:39 IN:43 GROSS:82
HC:10.8 NET:71.2

準優勝 野村 隆 (有) ティーアンドティー
OUT:43 IN:42 GROSS:85
HC:12.0 NET:73.0

第三位 横須賀雅雄 (有) 亀村屋
OUT:43 IN:41 GROSS:84
HC:10.8 NET:73.2

ベストグロ

男性 大和田 勝 松尾化学工業(株)
GROSS:81

女性 高山 照子 中田運輸(株)
GROSS:97

(今回第7位リポーター池谷良昭筆)



青年部会 7月例会 & 第27回エキサイティングセミナー 7月20日(日)

部会活動を支えてくれているご家族に感謝と部会活動をもっと理解してもらい、会員同士(ご家族)の交流を深めたいと、7月例会(地引網体験)を千葉県富津海岸にて開催した。バスの中で佐久間部会長の挨拶の後、ビデオカメラを使い参加者全員の自己紹介をした。到着後、地引網体験スタート。子供たちの元気な掛け声が響く中、網が引き上げられ鯛・キス・イカなどいろいろな魚が採れ、子供たちが中心にその魚たちを手でつかみ桶に入れていった。中にはおっかなびっくりの子供もいたが笑い声が絶えなかった。昼食はホテル静養園にて焼肉バーベキュー。また、採れた鯛は

お刺身に、キスやイカなどはバーベキューで堪能し、ホテル内の温泉で汗を流した。

また当日は保土ヶ谷法人会青年部会主管による第27回エキサイティングセミナーがマルキアみなとみらいセンター（コットンハーバー地区）において開催された。

約100kgのマグロの解体実演を目の前で見学し、そのマグロを食べながらビンゴ大会をおこない、参加した子供たち全員に景品が渡された。ミニコンサートを聴きながら他部会との交流を図り、最後に横浜港の国際花火大会を観覧し楽しかった一日が終わりました。



厚生委員会 ファミリー研修会 7月23日(水)

夏休み恒例のファミリー研修会を開催した。

当日は、85名が参加し、バス2台にて東京ディズニーランドへ。例年、天候に恵まれる機会が少ないなか今年は晴天になり、一安心。猛暑とガソリン代の高騰など景気の悪さが影響したのか来場者数は昨年に比べやや少ない様子でした。会員の皆さんはお子さんを交え楽しい一時を過ごし、無事に研修会を終えました。



潮田東・潮田中・市場南支部
合同会員研修会（第一ブロック）

7月24日(木)

潮田東・潮田中・市場南支部合同会員研修会を支部会員31名が参加し、キリンビアビレッジにて開催した。

当日は、鶴見税務署より谷津法人課税第一部門統括国税調査官、南法人課税第一部門上席国税調査官をお迎えして「平成20年度税制改正」についての研修会をおこなった。



総務財政委員会
ヤビツ水源県民交流の森づくり

7月26日(土)

丹沢ヤビツ峠「法人会の森」にて、県法連地域社会貢献活動の下草刈りがおこなわれ、当会からは、横溝総務財政委員長他15名が参加した。

当日は、曇り空で蒸し暑い中、インストラクターの説明のあと、鎌とヘルメットが配られ下草刈りをおこなった。

●平成20年度県法連地域社会貢献運動（下草刈り）



東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部
合同会員研修会

7月31日(木)

会員46名が参加し、森永製菓(株)鶴見工場見学会をおこない、お菓子の製造から包装、品質管理等の工程を約2時間見学した。



鶴見中央支部
会員懇談会

8月5日(火)

支部会員35名が出席し、JR鶴見駅東口再開発事業の概要説明をUR都市機構鶴見事務所の所長を含む3名と区役所担当者をお願いして、ホテルパークレーンで開催した。

第一部は小宮支部長が会員増強と支部行事参加勧奨の挨拶をして、続いて都市機構の亀山課長が再開発事業の目的や予定建設施設と土地利用についてプロジェクターを使って解説し、その後、質疑応答では予定時間を延長して所長や区担当者にも答えていただいた。歩道橋のJRと京急との接続がなく、西口にも直行せず、施設前道路は循環せずに渋滞が予想され、施設規模に対して駐車場や駐輪場が少ないなどの懸念の質問が多かった。また、JR駅ビル建て直し計画との連携も現在未定だそうだ。

第二部は会員同士の懇親をおこなった。



■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください!

coming soon!

●役員支部幹事合同研修会●

組織委員会

9月9日(火)

場所：キャメロットジャパン

時間：午後6時

年1回の税務署担当官との当会役員、支部幹事が一同に会し、会員増強を開始する日です。ぜひ、支部幹事の方々のご出席をお願いします。

●スポーツ例会●

青年部会

9月12日(金)

青年部会では、鶴見ヤングボウルにてスポーツ例会(親睦ボウリング大会)を開催致します。

●税務研修会●

女性部会

9月18日(木)

第一部では、鶴見税務署長 渡邊秀様を講師にお迎えして、ご講演を開催します。

第二部では、「フラワー教室」の講習会をおこないます。

●源泉所得税研修会●

源泉部会

9月19日(金)・11月7日(金)

場所：法人会会議室

日程：

第三講 9月19日(金)

「報酬・料金に対する源泉徴収」

「退職金に対する源泉徴収」

第四講 11月7日(金)

「給与所得者の年末調整事務」

テーマごとの聴講も可能です。ご連絡ください。

●法人会全国大会(山口大会)●

10月2日(木)

法人会全国大会を山口きらら博記念公園多目的ドームにて開催致します。

●会員バス研修会●

鶴見中央支部

10月5日(日)

会員の皆様と親睦を図るため、

川越方面へバス研修会を企画いたしました。皆様のご参加をお待ちしております。

●合同会員研修会(第3ブロック)●

豊岡佃野・生麦・岸谷支部

10月8日(水)

ホテルパークレーンにて「平成20年度法人税法改正」について鶴見税務署担当官を講師にお迎えして研修会をおこないます。奮ってご参加下さい。

●合同会員研修会●

岸谷・東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部

10月9日(木)

4支部では、今後の法人会活動等についてご懇談いたしたく、「松蔭寺」にて会員懇談会をおこないます。奮ってご参加下さい。

●第2回社長さんのための経営講座●

事業委員会

10月15日(水)

受付：午後6時

開会：午後6時30分

場所：鶴見会館高砂の間

会費：無料

落語家・桂 才賀氏を講師にお迎えして「社員を叱れない社長たちへ」の演題で第2回目の経営講座を開催します。

●秋の一泊研修会●

厚生委員会

10月19日(日)～20日(月)

場所：箱根湯本 河鹿荘

現地受付午後2時からです。温泉でくつろいながら講演会にご参加ください。講演後の懇親会では、秋の夜長に会員相互の親睦を深めていただきたく、ぜひご参加ください。

●第33回秋のグリーン研修会●

厚生委員会

10月20日(月)

今年度第2回目のグリーン研修会を「箱根湖畔ゴルフ場」にて開催いたします。皆様、奮ってご参加ください。

●税を考える週間行事●

「ほうじん寄席」

事業委員会

10月28日(火)

場所：鶴見公会堂(JR鶴見駅西口)

受付：午後5時

開演：午後5時50分

落語、漫才等の日本芸能で秋の夕べをお楽しみください。

●税を考える週間行事●

「チャリティーバザー」

女性部会

11月14日(金)

場所：鶴見区区民文化祭会場

(鶴見区役所前広場)

時間：午前10時～

毎年恒例のチャリティーバザーをおこないます。素敵な品物が格安な値段で購入できます。お早めにお越し下さい。

●青年部会地域社会貢献事業●

第4回トレジャーハンティングinつるみ

青年部会

11月16日(日)

小学生・保護者を対象に、鶴見の街を探索してもらい鶴見の魅力を知ってもらうと共に「こども110番の家」など街の中における防犯に対する認識、クイズを通じた税の啓蒙活動をおこないます。

●パソコン会計講習会●

税制委員会

11月19日(水)～21日(金)

税制委員会では、パソコン会計ソフトの中で最も普及している「弥生会計」の講習会を企画してみました。面倒な開始設定や記帳作業をわかりやすく解説します。ぜひ、参加して体験して見て下さい。

●法人会全国青年の集い・長崎大会●

青年部会

11月21日(金)～22日(土)

全国青年の集いを長崎ブリックホールにて開催致します。

弁天池

鶴見区寺谷1丁目1770番地辺り、熊野神社近くの住宅地を歩いていると、ふと開けた場所があり、そこに「弁天池」があります。

昔、鶴見川は高低差が少なく海水が逆流しやすいため、農業用水として利用するには不向きでした。そのため鶴見では灌漑用の溜池が多く利用され、この場所にあった「寺谷大池」もそのうちの一つ。

しかし工業化が進むと灌漑の必要がなくなったため、池の一部を記念として残し、その他は埋め立てられました。



この残された一部が現在寺谷にある「弁天池」といわれています。

直径は20メートル強、周囲70～80m程、池の端には弁才天の祠があり、反対側から石橋で渡れるような造形となっています。湧き水などはなく、現在は雨が降ったときだけ水が流れ込むという泥池のイメージではありますが、この時期は白やピンクの蓮の花が咲いて写真を撮る人の姿も見られました。また、池の横には小さいながらも子ども達の遊び場があり、網を持ってトンボやザリガニを捕まえようと走るこども達の姿も見られます。

現在は自治会の管理のもと、近くに住む人たちにとっては憩いの場となっています。

車もあまり通らないような住宅地にあり、近隣の住民しか知らない様な場所ですが、これも未来に残したい鶴見の財産ではないでしょうか。



企業にとっての あんな話 こんな話

横浜市経済観光局の個店支援施策のご紹介

■個店の経営支援事業

商店街で営業されている中小企業者を対象に、店舗の経営改善を目的としたコンサルティングを実施しています。秘密厳守で行いますので、まずはお気軽にご相談ください。

【対象】 市内商店街に店舗がある中小企業者

【コンサルティング内容】

経営計画の立案や財務診断、POP・ショーカードの作成指導、店舗レイアウトの提案、ITの活用、販売促進の改善策など、店舗の課題にあわせたコンサルティングを行います。

また、投資採算性計画、借入金返済計画の変更提案（リスケジューリング）も行います。

【コンサルティングの流れ】

①電話相談・面談／横浜市経済観光局の担当者（中小企業診断士）が、状況をおたずねしながら、どのような点が課題であるのか、ポイントを整理します。

②お店でのコンサルティング／担当者と、相談内容の分野に精通したコンサルタントがお店にお伺いし、実際の状況を確認しながら、さらに詳しくお話をお聞きます。ケースによっては、作業工程の確認、立地環境・商圈の調査なども行います。

具体的な改善策を提案いたします。

【お問い合わせは】 横浜市経済観光局商業・コミュニティビジネス振興課 電話045-671-4235

金融課相談認定係（*） 電話045-662-6631 *金融課相談認定係では、融資に関するご相談についてもお受けしております。

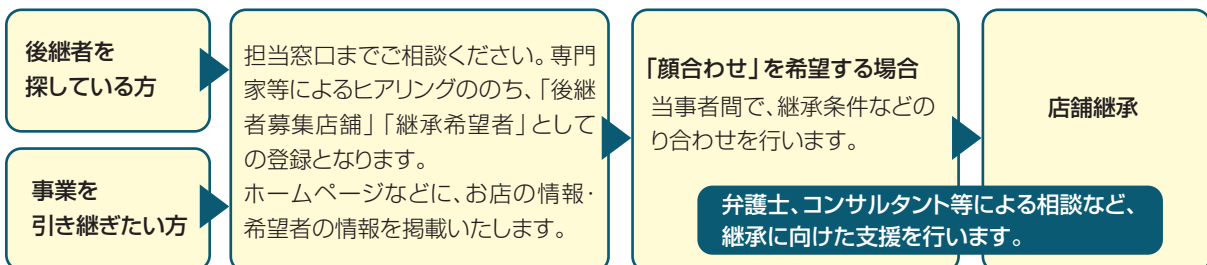
■市井の名店継承事業

横浜市内の商店街で、経営者が65歳以上の店舗数が25%。そのうち、過半数の店舗で後継者が決まっていないのが現状です。

そこで、地域に親しまれ愛着のあるお店を後世へ残したいという経営者の思いを支援する「市井の名店継承事業」を実施しております。

「後継者を募集したい」お店の情報、「商店街でお店を継承したい」希望者（チャレンジャー）の情報を、ホームページなどで広く提供します。その上で、情報をもて引き継ぎたいお店、引き継いでほしい方との「顔合わせ」の機会を設定します。

【事業の流れ】



【お問い合わせは】 横浜市経済観光局商業・コミュニティビジネス振興課 電話045-671-3838

事業紹介ホームページ:<http://www.yokohama-shop.com/index.shtml>

※このほかにも、横浜市内の商店街にある空き店舗を活用して創業される方を対象に、店舗の改装費や家賃の一部を助成する「商店街空き店舗活用事業」を実施しております。（20年度の募集は終了しました。）

税務署からのお知らせ

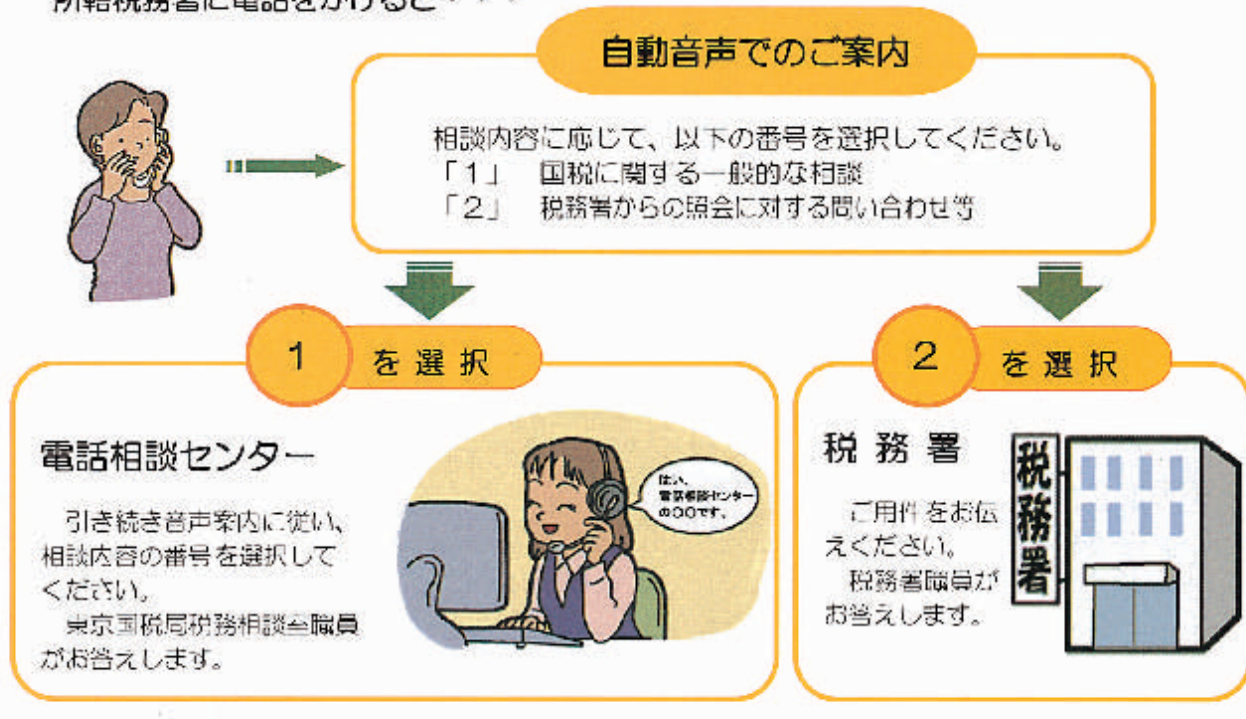
平成20年11月4日(火)から
税務相談の受付方法が
変わります！

1 国税に関する一般的な相談はすべて「電話相談センター」でお受けします！

※ 麹町・森本・東京上野・浅草・王子・荒川・足立・西新井・墨師税務署では、既に「電話相談センター」でお受けしています。

2 「電話相談センター」のご利用は、まず所轄税務署へ電話を！

所轄税務署に電話をかけると・・・



平成20年10月24日(金)をもって・・・

1 税務相談室分室をすべて閉鎖します。

東京国税局管内の税務署に併設してありました東京国税局税務相談室分室での面談相談及び電話相談は行わないこととなります。

2 税務相談室テレホン担当(03-3821-9080)を閉鎖します。

電話相談専用としてご利用いただいていた東京国税局税務相談室テレホン担当での電話相談は行わないこととなります。

平成20年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も年末調整の時期となりました。税務署及び横浜市特別徴収センターでは、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法など事務手続きを円滑に行なうていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と手続き」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上ご来場願います。

| 開催日 | 開催時間 | 会場 | 対象地域(※) |
|-----------|---|---|---|
| 11月12日(水) | 用紙配布 午後 1:00～1:30 説明会 午後 1:30～4:00 | 鶴見公会堂 (所在地) 鶴見駅西口前 ツルミフーガ 1号棟6階 | 安善町・市場上町・市場下町・市場西中町・市場東中町・市場富士見町・市場大和町・潮田町・扇島・小野町・寛政町・岸谷・下野谷町・尻手・末広町・大黒町・大黒ふ頭・佃野町・鶴見・鶴見中央・豊岡町・生麦・弁天町・本町通・元宮 |
| 11月13日(木) | 用紙配布 午後 1:00～1:30 説明会 午後 1:30～4:00 | | 朝日町・江ヶ崎町・梶山・上末吉・上の宮・北寺尾・駒岡・栄町通・汐入町・獅子ヶ谷・下末吉・菅沢町・諏訪坂・大東町・寺谷・仲通・浜町・馬場・東寺尾・東寺尾北台・東寺尾中台・東寺尾東台・平安町・向井町・矢向 |

※対象地域の開催時間に出席できない場合には、他の時間に出席されても差し支えありません。

【お願い】

- 1 説明会の開始30分前より、会場の受付で年末調整関係用紙の配布をいたします。つきましては、「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご提出をお願いします。
- 2 説明会当日の混雑の緩和のため、給与支給人員100人以上の方につきましては、国税関係用紙(「3面」の「出席票兼関係用紙請求書」の「1 税務署関係用紙」)に揚げられている各用紙)を10月31日(金)午後1時から4時の間に、鶴見税務署において配布いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署をお願いします。また、早期に諸用紙の必要な方も同日に配布いたします。

※給与支払報告関係書類は、横浜市特別徴収センターから別送されます。

委員会だより

広報委員会

会員の皆様にはいつもホットラインのご愛読ありがとうございます。広報委員会は、構成委員12名で活動しております。

職務といたしましては、

- ①広報宣伝に関する事項
 - ②機関紙の発刊に関する事項
 - ③参考図書を整備、管理、購入斡旋に関する事項
 - ④報道機関との連絡、広報に関する事項
 - ⑤県法連広報委員会との連携に関する事項
- 以上5項目の役割を担います。

実質的には、隔月の奇数月年間6回発刊する広報誌ホットラインの企画編集から校正までをおこなうことを主な活動としております。毎号、奇数月初旬にホットライン発行後、次号の企画をおこないますので、毎月委員会をおこなっております。

より見やすく読みやすいホットラインの発刊を常に心がけ、これからも会員の皆様への情報提供や事業活動の案内・報告などをタイムリーに発信できるよう取り組む所存です。今後とも皆様にご協力をお願いすると共にご意見などがございましたら、事務局までご連絡をお願い致します。



編集会議風景



新 入 会 員 紹 介

平成20年6月～平成20年7月

本町南支部

つる電気(株)

代表者:山口 正
本町通4-171-17-302
TEL.502-6325
電気工事業
紹介者:AIU保険会社

本町南支部

(株)パートナーズエンジニアリング

代表者:松沢 博文
汐入町2-35-1-103
TEL.719-8855
サービス業
紹介者:大同生命保険(株)

岸谷支部

(有)祥

代表者:山崎 利春
岸谷2-14-2
TEL.573-5329
介護保険事業
紹介者:池谷ホーム(株)

駒岡支部

(株)G-テックオフィス

代表者:壬生 朗
駒岡3-2-26-603
TEL.573-3071
電気工事業
紹介者:AIU保険会社

東寺尾寺谷支部

(有)山田メディカルビル

代表者:山田 朋之
寺谷1-3-2
TEL.575-0110
ビル管理業
紹介者:新横浜商事(株)

東寺尾

(株)つるみ・スカイ

代表者:鹿志村 一郎
東寺尾中台37-15
TEL.584-9340
建築工事の設計・施工業
紹介者:大同生命保険(株)

下末吉支部

(有)アーリング

代表者:青木 幸代
東京都町田市高ヶ坂1871-22
TEL.042-739-9329
内装仕上
紹介者:AIU保険会社

矢向江ヶ崎支部

リンケージ(株)

代表者:千葉 憲頭
江ヶ崎町8-63-484
TEL.350-3726
情報・通信サービス
紹介者:新設法人説明会

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 9/3(水)・17(水)・10/1(水)・15(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 9/1(月)・10/6日(月)・20日(月)

時 間 午後1時

場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

平成20年度 鶴見まちづくり推進会議
区民大会・区民会議
 6月23日(月) 鶴見公会堂



青年部会は、鶴見の環境や文化事業に尽力した個人・団体に贈られる「鶴見まちづくり功労賞」を受賞した。授賞式には当部会から佐久間、堀野、斉藤の3名が出席した。

平成17年度より鶴見の小学生を対象とした「トレジャーハンティング in つるみ」を主催し、鶴見の名所・旧跡を訪ねて郷土愛を育みながら、「子供110番の家」を探して防犯意識を高めるほか、税金クイズなどの実施により税の啓蒙活動を行うなど、

地域貢献、青少年育成に貢献した点が評価された。

今年度の「鶴見まちづくり功労賞」は6個人・4団体が受賞。表彰式では植田 孝一鶴見区長の祝辞に続き、当部会の佐久間部会長が受賞者を代表して挨拶した。

「受賞は大変ありがたく、名誉に思います。しかし我々の活動はこれからも続きます。驕れることなく、わが町鶴見のために活動する励みとさせていただきます。」と述べ、満場の拍手を受けた。

組 織 委 員 会 よ り

担当副会長 長谷川 勝一
委員 長 井手野 誠治

組織委員会では各支部の活性化と支部からの要望の取りまとめを行い親会への伝達そして親会からの意向を支部への伝達をする為に偶数月に開催しております。委員会は支部をまとめ、親会とのパイプ役という性格上、支部長所用の為欠席の場合は副支部長あるいは幹事さんのどなたか一人必ず出席をお願いしており、委任状による出席は廃止いたしました。

近年、各支部はブロック別研修会、バス研修会等かなり活性化してまいりましたが、会員減少に歯止めがかからないのが現状でございます。会員増強、退会防止の観点から例年より平成20年

度役員支部幹事合同研修会を下記により開催いたします。支部長はもちろんのこと支部幹事さんの大勢のご出席をお願いいたします。

平成20年度役員支部幹事合同研修会

日 時 平成20年9月9日(火)
受付 午後5時より
開会 午後6時
場 所 ホテルキャメロットジャパン
議 題 会員増強について、その他
懇親会 会費 無料

青年部会主催地域社会貢献事業

第4回

トレジャーハンティング in つるみ

第3回 平成19年11月18日(日)
AM11:00 ~ PM3:00
参加無料

トレジャーハンティング in つるみ

手に入れた地図をたよりにチェックポイントをさがし
かすかすのなんもんをクリア!
ぼうけんのおわりに、たからものがもらえるよ。
なかまたちからをおかせてゴールをめざせ!

参加対象者
鶴見区内在住または区内小学校在籍中の小学生
(1チーム小学生と大人を含む5名以内の組み合わせで参加して下さい。)

応募方法 応募用紙にて参加申し込みです。
区内小学校に進学されている方には、学校より申込用紙が事前に配布されます。また、下記問い合わせ先より、FAXにて申込用紙を取得し、必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み頂けます。

主催：(社)鶴見法人会事務局
〒230-0292 鶴見区鶴見1-1-1
TEL: 045-293-2931
FAX: 045-293-2951
E-Mail: tsurumi@tsurumi.or.jp

主催：(社)鶴見法人会青年部会
後援：鶴見区役所、鶴見警察署、鶴見消防署、
鶴見区民文化センター、鶴見大学

毎回ご好評をいただいている「トレジャーハンティング in つるみ」を今年度も開催いたします。

鶴見法人会会員の皆様もお子様、お孫様とご一緒にふるってご参加ください。

- 平成20年11月16日(日)
- 鶴見大学体育館
- 参加無料
- 参加対象者：鶴見区内在住または区内小学校在籍中の小学生及びその保護者

※前回のご案内チラシです

女性部会から女性の方へ

税務研修会とフラワー教室のご案内

残暑とは言え、秋の気配を感じる季節となりました。
今回、第一部は渡邊署長を講師にお迎えして税務研修会、
第二部ではフラワー教室を開催いたします。
ぜひ、皆様多数のご参加をお待ちしております。

日時 平成20年9月18日(木)受付 午後1時40分 開会 午後2時

場所 (社)鶴見法人会 会議室

第一部 《講演会》 午後2時～3時

講師 鶴見税務署長 渡邊 秀一 様

テーマ 「お酒のはなし」

第二部 第二部 フラワー教室(午後3時10分～4時30分)

講師 佐藤 クミコ 先生

テーマ 「プリザーブドのグリーンライムリース」

材料費 2,300円

臆するもの ハサミ(100円ハサミでも可)、タオル、エプロン、持ち帰り用紙袋



鶴見税務署長
渡邊 秀一 様

女性部会からのお知らせ

税を考える週間 チャリティーバザー開催と バザー品ご寄贈のお願い

税を考える週間行事の一環として、11月14日(金)鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前)
にてチャリティーバザーを開催いたします。
ぜひ、法人会の皆様からのご寄贈をお願い申し上げます。

希望する品物 衣料品(リサイクルも可、但し、クリーニング等してある物)

食料品(生物不可、未開封、賞味期限内の物)

その他雑貨等

締切日 10月24日(金)迄にお願いできれば幸いです。

搬入先 (社)鶴見法人会事務局

TEL521-2531 FAX503-2051



☆ 品物は事務局へお持ちいただくか、ご連絡いただければ担当者が伺います。

第25回 秋の会員一泊研修会のお知らせ

恒例の一泊研修会が近づいて参りました。今年は、小國伊太郎先生をお招きし「メタボリックシンドロームを考える 緑茶と健康～生活習慣病予防の観点から～」について、ご講演をいただくことになりました。また、講演終了後の懇親会では会員相互の親睦を深め、秋の一夜を楽しく過ごそうではありませんか!!

日時 平成20年10月19日(日)～20日(月)

受付:午後2時 開始:午後4時

講師 小國伊太郎先生

(浜松大学健康プロデュース学部健康栄養学科教授、農学博士)

演題 「メタボリックシンドロームを考える

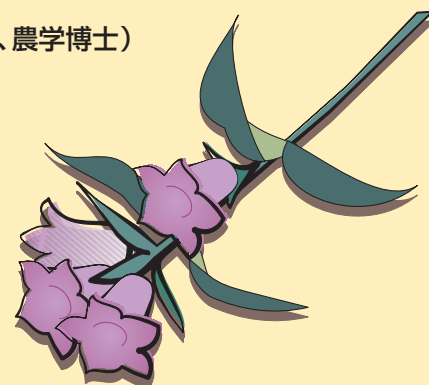
緑茶と健康～生活習慣病予防の観点から～」

場所 箱根湯本 ホテル河鹿荘 TEL:0460-5-5561

会費 18,000円

申込先 (社)鶴見法人会事務局

TEL:521-2531 FAX:503-2051



内藤労務管理事務所

〈併設〉 労働保険事務組合 神奈川労務管理協会
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談 (採用から退職まで)
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。